

パブリックコメント手続き結果概要

1. 案件名

「第5期 交野市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）」

2. 実施機関

- (1) 名称 : 交野市福祉部福祉総務課
(2) 所在地 : 〒576-0034 交野市天野が原町
5丁目5番1号
(3) 電話番号 : 072-893-6402

3. 概要

- (1) 意見募集期間 : 令和7年12月5日（金）から
令和8年1月6日（火）まで
(2) 結果周知手段 : 広報かたの、交野市ホームページ
(3) 結果資料公表場所 : 交野市ホームページ、情報公開コーナー、
実施機関（福祉部福祉総務課）の事務室

4. 提出人数及び意見等の件数

- 提出人数 : 4人
提出意見数 : 9件

5. 意見等に対する審議会の考え方・対応お寄せいただいたご意見と、それに対する審議会の考え方を取りまとめましたので下記のとおり公表します。貴重なご意見として真摯に受け止めております。ご意見お寄せいただきありがとうございました

番号	ページ数	意見等の概要	意見等に対する考え方・対応
1	P71 (修正後 P80)	「地域において避難行動要支援者に対する個別支援の取り組みが進むよう、支援します。」という記述について、以下のように修正・追記を求めます。 修正案：「地域において避難行動要支援者に対する個別支援の取り組みが進むよう支援するとともに、地域での対応が困難な事案については市が	避難行動要支援者に対する支援については、地域による見守りや支え合いの取組を基本としつつも、高齢化の進行等により地域のみでの対応が困難な場合があることは重要な課題であると認識しています。 本計画においては、地域の取組を支援する立

		<p>責任を持って調整・対応を行う体制を構築します。」</p> <p>【理由】素案では、支援者確保の責任が地域にあるかのように読めます。しかし、私の母が住む地域のように高齢化が進み、共助だけで個別避難計画を作成・実行することは物理的に限界です。災害対策基本法の趣旨に鑑み、地域住民の善意に頼るだけでなく、地域で支えきれないケースは行政が最終的な責任主体として調整することを計画文言として明記してください。</p>	<p>場として行政の役割を記載していますが、実際の運用にあたっては、関係部署や関係機関と連携し、地域で対応が困難な事案についても、行政が必要な調整や支援を行っていきます。</p> <p>現時点で計画本文の修正は行いませんが、いただいたご意見の趣旨を踏まえ、今後の施策の推進にあたっては、地域の負担が過度にならないよう配慮しながら、実効性のある支援体制の構築に努めてまいります。</p>
2	<p>P 7 1 (修正後 P80)</p>	<p>「住民基本台帳の情報を元に、避難行動要支援者名簿を更新していきます。また、名簿を使い、日頃の見守り等にも活用してもらえよう支援します。」という記述を、以下のように修正・強化してください。</p> <p>修正案：「…日頃の見守り等にも活用してもらえよう支援します。あわせて、名簿情報の提供を受けた地域団体がいざという時に円滑に活動できるよう、市が情報管理や支援体制構築に関する具体的な研修・助言を継続的に行い、名簿活用の実効性を担保します。」</p> <p>【理由】素案 (P.71) では、名簿の「更新」と地域への「活用支援」が謳われていますが、具体的に市がどこまで責任を持つかが曖昧です。災害対策基本法において、名簿作成は市町村の義務ですが、その情報を渡された地域（自主防災組織や民生委員）が、個人情報の管理や実際の避難誘導に不安を感じ、活動が停滞してしまう懸念があります。名簿が単に「地域に渡されただけ」の状態では、実際の災害時に誰がどう動くのか不明確で不安です。市は名簿を渡して終わりではなく、地域がそれを使いこなせるようになるまで責任を持って伴走（研修や訓練指導）することを明記してください。</p>	<p>避難行動要支援者名簿については、災害対策基本法に基づき、市が責任をもって作成・更新を行うとともに、地域における見守りや災害時の支援に活用されることを想定しています。</p> <p>一方で、名簿情報を受け取る地域団体等において、個人情報の取扱いや具体的な活用方法に不安があることについては認識しています。</p> <p>本計画では、名簿の更新及び活用支援についての基本的な方向性を示しています。計画本文では、住民基本台帳だけではなく、地域の情報等も活用し、市と地域が相互理解と協力をしながら取組みを進める必要があるため、「住民基本台帳の情報を元に」を「住民基本台帳等の情報を元に」に修正します。</p> <p>また、実際の運用において、関係部署や関係機関との連携などを通じ、地域が円滑に名簿を活用できるよう継続的な支援に努めてまいります。</p>

3	—	<p>音声認識ディスプレイの設置について</p> <p>耳が聞こえにくいです。市役所、福祉課等窓口にYYSystemの文字起こしディスプレイを設置してください。現在福祉課に別メーカーの音声認識の機器がありますが、1行ずつ表示され誤認識も多く使いにくい。自身のスマホのYY文字起こしアプリを使用していますが、窓口にディスプレイを設置いただけると助かります。高齢の耳が聞こえにくい方にも便利に使っていただけたらと思います。</p>	<p>市役所窓口における意思疎通支援については、聴覚に不安のある方を含め、誰もが安心して利用できる環境づくりが重要であると考えています。</p> <p>現在、一部窓口において音声認識機器を導入していますが、いただいたご意見のとおり、機器の性能や表示方法については課題があることも認識しています。</p> <p>ご提案いただいた音声認識ディスプレイの導入については、既存機器の活用状況や費用対効果等を踏まえつつ、今後の窓口環境整備の参考とさせていただき、より利用しやすい意思疎通支援の充実に努めてまいります。</p>
4	<p>P18 P19 <small>(修正後 P24、P25)</small></p>	<p>18～19 ページにある図解は、交野の福祉の構造を示す重要な箇所だと思いますが、説明が不十分に感じます。</p> <p>キーワードが羅列され、複雑に矢印が引かれていますが、「矢印は何を示しているのか」「要素ごとがどう関連しているのか」「この図が市民生活にどう関わるのか」という視点での解説が見当たらずよく分かりません。基本的な仕組みを理解している人の整理資料としては機能するかもしれませんが、広く市民に周知する計画書としては、わかりやすさに欠けていると思います。</p> <p>専門的な知識がない市民が読んでも一目で意図が伝わるよう、図の構成を見直したり、詳細な説明文を追加してもらえるとわかりやすくなると思います。</p>	<p>オール交野の重層的な地域福祉のネットワークのイメージ図解 (P18)、交野市における重層的支援体制整備事業の実施イメージ図解 (P19) につきましては、本計画の基本的な考え方や施策の関係性を視覚的に示すことを目的として作成したものであり、計画本文の内容を補足的に整理したものです。</p> <p>現行の図解については、計画全体の構成や本文との整合性を踏まえ、現時点では修正を行わないこととします。</p> <p>なお、今後、市民向けの周知資料や詳細版の作成、説明の機会等においては、より分かりやすい表現や補足説明に努めてまいります。</p>
5	<p>P99 <small>(修正後 P113)</small></p>	<p>誤記訂正をお願いします。</p> <p>99 ページ 組織表上から 3 段目 妙見坂地区欄 連合こども会 → 連合子ども会</p>	<p>ご意見のとおり修正します。</p>
6	<p>P99 <small>(修正後 P113)</small></p>	<p>誤記訂正をお願いします。</p>	<p>ご意見のとおり修正します。</p>

		<p>活動内容表</p> <p>上から 5 段目 歌声サロン</p> <p>日時欄 毎月第 3 水曜日 13:30～</p> <p>→ 毎月第 3 金曜日 10:00～</p> <p>上から 6 段目 映画鑑賞 妙見坂自治会館</p> <p>→ 妙見東自治センター</p>	
7	<p>P 2</p> <p>P 7 4</p> <p>(修正後 P3、P85)</p>	<p>p.2 「1. 地域福祉とは」、および p.74 3 行目～7 行目 「1 地域福祉の推進体制」 に記載されている内容はそのとおりですが、現場での実施状況について、以下のような意見を申し述べます。</p> <p>(意見)</p> <p>地域活動現場における住民の福祉への関わり方について、実施組織と予算の観点から改善すべき点がある。</p> <p>地域活動は、地域内の日常の地域課題(福祉課題含む)の解決であり、全世代全住民の地域福祉という捉え方から地域活動全体の中で一体的に行われるべきものである。</p> <p>しかし当地区・当校区においては、支える側である住民の地域福祉に対する意識は、子ども・子育て・高齢者が対象で、校区福祉委員会や民生委員がやるもの、すなわち特定の人を対象に特定の人に関わるという誤認識がある。</p> <p>その要因と、改善すべき点は以下のとおり。</p> <p>自治会を含む地域活動と校区福祉事業は「別の組織・別予算」で動いていること。</p> <p>その結果、校区福祉事業は、自治会等とは別の事業となり、サロン事業が固定化され、事業数は多いものの参加者の偏り・固定化、参加者数の減少など、本来の生活課題解決や全世代の幅広い交流の目的からはずれがある。住民は課題を自分事として意識しにくく、無関心となる。</p> <p>また現職民生委員が校区福祉活動の主体者にならざるを得ないことが、委員の負担増の要因にもなっている。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、地域福祉を「特定の人が行う活動」ではなく、「地域活動全体の中で一体的に進めるもの」として捉え直していくための貴重なご意見として、社会福祉協議会や関係部署と共有し、今後の施策の実施や制度運用の改善、地域との協働のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本計画につきましては、地域福祉の基本的な考え方や推進体制の方向性を示すものであり、現時点では計画本文の修正は行いませんが、引き続き、地域の声に寄り添いながら、交野市らしい地域福祉の推進に努めてまいります。</p>

		<p>一方で校区福祉以外の交流事業などの地域福祉活動も、同じ目的で別事業として行われている。</p> <p>(改善点)：校区福祉の関係する事業活動および予算は、自治会等の地域活動組織と予算に一体化すべきである。</p>	
8	<p>P 2 P 7 4 (修正後 P3、P85)</p>	<p>校区福祉事業・予算体系の助成金・補助金の内容が、小規模で、数が多く、細かすぎる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業運用と会計処理のしくみが煩雑であることから、担当者の負担が大きい。 ・予算の使途に制限が多くて利用しにくいことが、事業担当者および会計処理担当の負担増になっている。 ・同時に、事業内容を固定化させている。 <p>(改善点)：補助金は、市から社協経由であってもいいが、地区の自治会等活動組織に対して「福祉活動費」等として助成する。</p> <p>例えば、地域振興補助金に一体化して助成する。またその使途は、自治会の事業と共通的に、地域福祉活動全般を対象にする。</p>	同上
9	<p>P 2 P 7 4 (修正後 P3、P85)</p>	<p>共同募金の実態は、目的と現場意識がかけ離れていることが問題である。</p> <p>募金の一部は地域に補助金として活用されているが、前年 8 月末に計画、申請して、実施、効果は 1 年後になる。この点が地区としては年度事業計画上で利用しにくい。また 1 年ごとの輪番である自治会役員、住民は補助金との関係を理解しにくい。</p> <p>(改善点)：年度初めに申請して、年度内事業に活用できるようにする。</p>	同上